

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第 167 条の 6 第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年 7 月 2 日

八戸圏域水道企業団

企業長 小林 眞

1. 競争入札に付する事項

- (1) 番号 八水契第 248 号
- (2) 工事名 内丸庁舎解体工事
- (3) 工事場所 八戸市内丸一丁目 1 - 2 地内
- (4) 工期 令和 2 年 3 月 20 日限
- (5) 工事概要 直接仮設工 一式
土留鋼矢板打込工 一式
土工 一式
アスベスト撤去工 一式
基礎杭撤去工 一式
建物解体工 一式
外構解体工 一式
発生材集積・運搬工 一式
- (6) 予定価格 107,350,000 円 (消費税及び地方消費税相当額抜き)

2. 入札方法及び形態

- (1) 単体による条件付き一般競争入札を行う。
- (2) 本工事は、低入札価格調査制度の対象工事であるため、八戸圏域水道企業団低入札価格調査制度実施要綱(平成 30 年 6 月 1 日実施)第 4 に規定する調査基準価格(以下「調査基準価格」という。)及び同要綱第 7 の 2 に規定する基本的判断基準及び数値的判断基準(以下「基本的判断基準」及び「数値的判断基準」という。)を設定する。

3. 入札参加資格要件

次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、企業長による当該工事に係る競争入札参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立

なされている者でないこと（手続開始の決定後、企業長が入札参加資格審査の再認定をした者を除く。）。

- (3) この公告の日から入札日までのいずれの日においても、八戸圏域水道企業団建設業者等指名停止要領（平成5年8月2日実施）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 八戸圏域水道企業団請負工事等の競争入札等参加者に関する規程（昭和61年八戸圏域水道企業団管理規程第11号）に基づく令和元年度の競争入札参加資格者名簿に解体工事業者として登載され、かつ、建築工事の等級がA級に格付されていること。
- (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
- (6) 圏域内に本店を有していること。
- (7) 恒常的に雇用している次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を工事現場へ専任で配置できること。
 - ① 1級土木施工管理技士又は1級建築施工管理技士、これと同等以上の資格を有する者で解体工事業の技術者としての要件を有していること。また、監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
 - ② 2級土木施工管理技士（土木）、2級建築施工管理技士（建築または躯体）、とび技能士（1級又は2級）、解体工事施工技士（建設リサイクル法の登録試験）、これと同等以上の資格を有するもので解体工事業の技術者としての要件を有している者。

4. 参加申請

- (1) 入札参加希望者は、八戸圏域水道企業団条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し、入札参加資格を有することについて企業長の確認を受けること。

なお、期限までに申請書及び関係書類を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ア 八戸圏域水道企業団条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

イ 建設業許可指令書（写し）

ウ 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書（写し）

エ 配置予定技術者調書（その1）注1、注2

注1：受注時に配置できる技術者を記載すること。

落札金額（税込み）が3,500万円以上の場合、配置する技術者は専任となるため、配置予定技術者調書に記載する際は留意すること。

注2：他の工事を落札したこと等により配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、アの申請書を提出した者は、入札辞退届により直ちに当該入札の辞退を行うこと。配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず、落札した場合においては、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。

- (2) 提出先 管財出納課
- (3) 受付期間 公告日から令和元年7月16日（火）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）
- (4) 受付時間 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。
ただし、受付最終日においては、午前8時30分から正午までとする。
- (5) 提出方法 持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (6) その他
 - ア 申請書及び関係書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
 - イ 提出された申請書及び関係書類は、返却しない。
 - ウ 提出期限以降における申請書及び関係書類の差替え、訂正及び再提出は認めない。
 - エ 提出された申請書及び関係書類について別途その内容を聴取することがある。
 - オ 申請の前に必ず設計図書の閲覧又はCD-Rの配布を受け、本件工事の設計内容を十分確認すること。設計図書を閲覧しない又はCD-Rの配布を受けない者の申請を受理しないことがある。

5. 参加資格の確認等

- (1) 入札参加資格の確認は、申請書及び関係書類の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和元年7月17日（水）までに決定し、同日付けで八戸圏域水道企業団条件付き一般競争入札参加資格確認通知書をFAXで送付する。また、入札参加資格がないと認められた者には、郵送も行う。
なお、電話による問い合わせには回答しない。
- (2) 参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）で説明を求めることができる。
 - ア 提出期限 令和元年7月18日（木）正午
 - イ 提出先 管財出納課
 - ウ 提出方法 書面は持参により提出するものとし、郵送及び電送によるものは受け付けない。
- (3) 企業長は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し書面により速やかに回答する。
- (4) 入札参加資格を認められた者が、入札日までの間に次に掲げるいずれかに該当することになったときは、入札参加資格を喪失し、入札に参加することができない。
この場合は、その旨理由を付して通知する。
 - ア 入札参加資格の要件を欠いたとき。
 - イ 申請書又は関係書類に虚偽の事項を記載していることが明らかになったとき。
 - ウ 入札に参加させることが、著しく不相当と認められるとき。

6. 設計図書の閲覧等

- (1) 設計図書の閲覧

- ア 場所 管財出納課（電話 0178-70-7082）
- イ 期間 公告日から入札日前日まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）
- ウ 時間 午前8時30分から午後5時までとする。
- エ 設計図書の配布（入札参加資格を有する希望者のみ）
設計書、特記仕様書及び図面をそれぞれ PDF 変換し記録している CD-R を配布する。
- ① 期間 公告日から令和元年7月16日（火）まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く。）
- ②時間 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。
ただし、期間最終日においては、午前8時30分から正午までとする。
- (2) 設計図書に対する質問がある場合は、次に従い、質疑応答書により提出すること。
- ア 提出期間 公告日から令和元年7月18日（木）まで
- イ 提出先 総務課 F A X : 0178-70-7070
- ウ 提出方法 質疑応答書は F A X により提出することとし、持参又は郵送による提出は認めない。
- (3) 質問に対する回答は、令和元年7月22日（月）までに質問者のみ F A X により行う。

7. 入札及び開札の日時等

- (1) 日時 令和元年8月1日（木）午前10時00分
- (2) 場所 八戸圏域水道企業団 3階入札室

8. 入札方法

- (1) 総価による入札とし、入札書は持参すること。郵便又は電送による入札は認めない。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札の執行回数は、1回とする。
- (4) 入札書は、企業団が配布した様式を印刷したものとする。
- (5) 次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とする。
- ①入札書の金額、名称若しくは氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、若しくは識別しがたいもの。
- ②鉛筆等の修正可能な筆記具による記載のもの、修正液などで訂正したもの。

9. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 契約金額の10分の1以上（調査基準価格に満たない価格により落札した場合は、契約金額の10分の3以上）の金額を納付すること。ただし、履行保証保険契約又は公共工事履行保証契約をした場合は、契約保証金を免除する。また、銀行若しくは企業長が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

10. 積算内訳書

- (1) 入札者は、入札書提出に際し、入札価格決定の根拠となった積算金額を記載した積算内訳書を提出すること。（入札額と積算内訳書の工事価格は同額とすること。）
- (2) 積算内訳書は、企業団の配布した様式を印刷したものとすること。
- (3) 次の各号のいずれかに該当する積算内訳書は、無効とする。
 - ①積算内訳書の金額、名称若しくは氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、若しくは識別しがたいもの。
 - ②鉛筆等の修正可能な筆記具による記載のもの、修正液などで訂正したもの、計算違いのもの。
 - ③記載内容が明らかに合理性に欠くもの。
 - ④その他、明らかに誠実さを欠いて作成されたと認められるもの。
- (4) 積算内訳書の記載内容に関して疑義がある場合、提出者に質問することがある。
- (5) 提出した積算内訳書は、返却しない。

11. 入札条件

- (1) 財務規程に定める入札者心得書を遵守すること。
- (2) 入札参加者が1者の場合でも、入札を実施する。

12. 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札、申請書又は関係書類に虚偽の事項を記載した者のした入札、有効な積算内訳書の提出のない者のした入札及び入札者心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

13. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者（基本的判断基準又は数値的判断基準による判定により失格となった者を除く。）を落札者とする。ただし、その価格が調査基準価格に満たないときは、低入札価格調査を行った上で当該入札価格により契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認めたときに落札者とする。

14. 契約書の締結の時期

落札者が決定した日から7日以内（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

15. 契約書案、入札者心得書、工事請負契約約款の縦覧
- (1) 場所 管財出納課
 - (2) 期間 公告日から入札日前日まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）
 - (3) 時間 午前8時30分から午後5時まで
16. 支払条件
- 前金払 あり（契約金額の40%以内）
17. 指名停止
- 4により提出された書類に虚偽の事項を記載した場合においては、八戸圏域水道企業団建設業者等指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。
18. その他
- (1) 現場説明会は行わない。
 - (2) 入札参加者は、設計図書等を熟読の上、入札に参加すること。
 - (3) すべての提出書類は、CD-R内のデータより印刷されたものに限る。
 - (4) 低入札価格調査となった者は、令和元年8月5日（月）正午までに必要書類を提出すること。

問い合わせ先

八戸圏域水道企業団 管財出納課 管財契約グループ

電話 0178-70-7082